

わおん通信

2011
秋号



CONTENTS

2面 ■ 電気自動車の普及拡大に向け…

3面 ■ 「みんなで進めよう！ 市民共同発電」

4面 ■ 全国各地のとりくみに学ぶ

エネルギーを地産地消～高知・梶原町

5面 ■ クリーンエネルギーの町へ 日高川町

6面 ■ 「エコネットきのかわ」のとりくみ

7面 ■ 「スマイルリバー制度」がスタート 紀伊丹生川

8面 ■ INFORMATION

電気自動車の普及拡大へ 新たな取組を開始

和歌山県

電気自動車は走行時に二酸化炭素を排出しないため、運輸部門の温暖化対策として期待されていますが、まだまだ認知度が低く、ガソリン車に比べて航続距離が短いなどの課題もあります。

このため、県では、これからの電気自動車の普及拡大に向けた新たな取組として、「わかやま電気自動車充電ネットワーク構築」および「電気自動車普及促進のための取組」を開始します。

「わかやま電気自動車充電ネットワーク」構築に向けた取組

県内各地域や世界遺産エリアを電気自動車で移動できる環境づくりを進めるため、拠点となる地域に公共急速充電器の設置を進めるとともに、一般開放の充電器設置に対する補助制度を創設します。

これらにより設置される充電器や電気自動車ディーラー設置充電器等を県内充電スポットと位置付け、「わかやま電気自動車充電ネットワーク」の構築を図ります。

充電ネットワークの核となる公共急速充電器の設置箇所及び充電設備設置補助制度の概要は、次のとおりです。

【公共急速充電器の設置箇所】

■公共急速充電器設置事業（市町村への補助事業、補助率(10/10)）による充電器設置箇所を決定

■設置箇所一覧

No	事業主体	施設名	所在地
1	かつらぎ町	道の駅 紀の川万葉の里	かつらぎ町萩原
2	高野町	高野町役場	高野町高野山
3	湯浅町	駅前多目的広場	湯浅町湯浅
4	田辺市	世界遺産熊野本宮館	田辺市本宮町本宮
5	白浜町	道の駅 椿はなの湯	白浜町椿
6	串本町	紀州なぎさの駅 水門まつり	串本町串本
7	那智勝浦町	道の駅 なち	那智勝浦町浜ノ宮

■県予算額 60,000千円（地域グリーンニューデール基金を活用）

【電気自動車充電設備補助金】

■対象事業、交付対象者、交付対象経費及び補助率

対象事業	交付対象者	交付対象経費	補助率
充電設備の設置 ※「わかやま電気自動車充電ネットワーク」に加入し、一般向けに開放することが条件	法人又は 個人事業者 (国、地方公共団体、電力会社、自動車販売会社を除く)	(1)急速充電器 充電設備の機器費及び設置工事費から国庫補助金相当額を控除した額	左記経費の 1/2以内
		(2)普通速充電器 充電設備の機器費及び設置工事費から国庫補助金相当額を控除した額	左記経費の 1/3以内



■補助上限額

充電設備	補助上限額(千円)
1 急速充電器	4,250
2 普通速充電器	250

■県予算額 6,750千円（急速充電器1基程度、普通速充電器10基程度）※申請内容を審査の上、採択者を決定

電気自動車普及促進のための取組

電気自動車購入補助制度を創設し、次のとおり公募します。

【電気自動車購入補助金】

■対象事業、交付対象者、交付対象経費及び補助率

対象事業	交付対象者	交付対象経費	補助率
電気自動車の購入 ※県公用車のデザイン等を参考にし、「電気自動車」であることがわかるよう左右の車体にラッピング(装飾)することが条件	公益事業者 ※公益社団法人(特例社団法人を含む)、公益財団法人(特例財団法人を含む)、学校法人、社会福祉法人、医療法人、更生保護法人及び特定非営利活動法人をいう	車両本体価格(税抜)から基礎額及び国庫補助金相当額を控除した額	左記経費の 2/3以内

■県予算額 5,320千円（7台程度）※申請内容を審査の上、採択者を決定

いずれの取組も補助金の交付が決まってから、それらに着手し、来年の3月21日までに完了する方が対象となり、申込締め切りは**10月11日(火)**です。詳しくは県庁環境生活総務課ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/econet/> をご覧ください。

「みんなで進めよう! 市民共同発電」



8月28日(日)、紀南地域地球温暖化対策協議会では、滋賀県の「菜の花プロジェクトネットワーク」事務局長の山田実さんを招き、「市民共同発電」の勉強会を行いました。

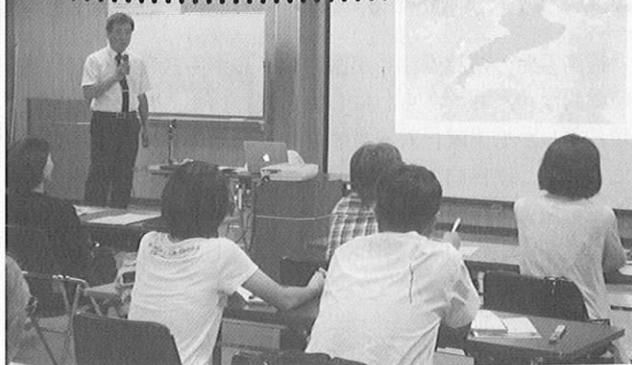
「菜の花プロジェクト」の活動などについて山田さんは次の様にお話しされました。

— 滋賀県の自然環境にとって最も大切な琵琶湖、この湖は滋賀県民のみならず、京阪神の貴重な水瓶でもある。この琵琶湖が富栄養化により、1977年には淡水にも関わらず、赤潮が発生した。このことから菜の花プロジェクトが琵琶湖の環境を守る取り組みを始めた。廃油回収からの石けんづくりやBDFの精製、菜の花栽培による資源循環サイクルづくりを始めた。

さらに菜の花プロジェクトのスローガンである「食とエネルギーの地産地消」を進めるため、地域で活用できる太陽光を利用して市民共同発電に着手した。1号機はJA施設の屋根を借りて太陽光パネルを設置した「八日市やさい村」、2号機はFM放送局の屋根を借りた「FMひがしおうみ」を設置した。いずれも市民からの出資によるもので、売電収入は出資者に分配されるが、地域でそのお金が回るよう地域商品券にして、その地域でしか利用できないものになっている。

また、現在、考えている3号機は、県内400箇所の小中学校の屋根に太陽光パネルを設置して、従来の環境・エネルギー面での小規模分散だけでなく、地域の防災・福祉拠点として整備を図っていく構想をもっている。—

紀南地域地球温暖化対策協議会の勉強会



「市民共同発電」の勉強会

後半は、会場からの質問をいただき、参加者全員で理解を深めることができました。

はじめは、小規模な勉強会を考えていた私たち協議会でしたが、うれしいことに多くの方々の参加をいただきました。このことは、3.11の大震災による原発事故で多くの方々が今後のエネルギーのことを真剣に考え出したためだと思われます。原発に頼らないエネルギーのあり方や電力会社でなくても自分たちの力で電気はつくれるのだという意識を持つことができたのではないかと思います。この市民共同発電の大切なものは単なる金銭的なリターンを得ることよりも、社会的なリターンつまり環境や地域コミュニティの再生、そして何よりも自分自身がその社会づくりに参画しているという意識が持てることだと思われます。これはまさに近江商人のいう「三方よし」売り手よし、買い手よし、そして世間(社会)よしの現代版であると言えます。

花王エコラボミュージアムがオープン



8月26日(金) 県センターと和歌山市エコライフ促進隊主催で見学会を実施し、子どもを含め18名が参加しました。

まず案内されたのが、南国の気候を再現した温室ルーム。ここは27℃に保たれており、アブラヤシなど花王製品に欠かせない油を作る植物や、ミドリサンゴ、ヒカゲベゴなどの珍しい植物も見ることができます。

次に、5つの展示ブース(1: 原材料をえらぶときのエコ、2: 製品をつくるときのエコ、3: 製品を運ぶときのエコ、4: 製品を使うときのエコ、5: ごみを出すときのエコ)を、製品ライフサイクルの順に案内してくれます。特に「製品を運ぶときのエコ」では、ダンボールのフタを少し削りとったり、一つひとつの製品を少しでも小さくするなどの工夫で、トラック100台で搬送していたものを80台で済ませる事例がありました。

子ども向けの実験コーナーでは、新・旧の洗剤比較(汚れ落ちと泡切れ速さ)を行い、楽しませてくれました。



製品一つひとつに対して環境へ配慮する小さな工夫が、エネルギーを減らす大きな効果につながっている事を、改めて認識させてくれる「エコラボ」でした。



花王エコラボ見学会は一般の方でも参加できますので、興味がある方はぜひ見にいってみてはどうでしょうか?(ただし5名以上、小学三年生以上が対象です。)

エネルギーを地産地消

高知・梶原町

福島原発の事故は、わが国のエネルギー政策の脆弱さを悲劇的なかたちであらわにしました。いま、危険な原発に頼らずしかも温暖化対策をすすめるためのエネルギー政策について、国民的な議論が大事になっています。今回は、再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に積極的にとりくんでいる高知県梶原（ゆすはら）町をとりあげ、みなさんと考えてみたいと思います。

梶原町は、2050年までに1990年比温室効果ガス排出量70%削減、森林による吸収量の4.3倍増をめざしています。すでに、電力自給率は、28.5%（風力19.1%、太陽光4.6%、水力2.3%、地熱1.5%）、千葉大学公共研究センターなどによる「エネルギー永続地帯2010年版報告書」によれば、全エネルギーの120.1%（全国市町村ランキング43位、県内3位）を再生可能エネルギーで自給しています。

太陽・水・木質バイオマス・地熱の力を生かした町

町役場や農協などが入っている町総合庁舎は、外壁や内部に町産のスギ材（集成材）をふんだんに使った



梶原町総合庁舎

木造建築（耐火・デザインも優れた設計）。屋根の80kw太陽光発電（屋根一体型）で創エネし、外気を地下に通した「クールヒートチェューブ」で予熱・

予冷して空調機にとりこむなど、省エネも駆使した町のシンボリックな建物です。

梶原川のわずか6mの段差を利用した水力発電所では、毎時53kwの発電をし、昼間は梶原中学校校舎の電気をほぼ賄い、夕方以降は町の大通りにある82基の街路灯などに利用されています。

県境の四国カルスト高原・姫鶴台（めづるだい、標高1300m）には、町営の風力発電所（600kw-2基）があり、その発電実績は平成22年度245万kw、平成11年の建設以降3135万kwの電気を発電。その売電益で「CO₂排出削減設備の普及」と「CO₂吸収源の整備」を図っています。

「設備普及」では、平成13年度から太陽光発電設置補助（現在20万円/kw）を実施、その効果は抜群で、



風力発電

現在、世帯全体の約5.8%という全国屈指の設置となっています。また、20カ所余りの公共施設には合計408kwの太陽光発電を設置しています。

「CO₂吸収源の整備」については、町の91%を占める森林の整備・活用です。町森林組合は、平成12年にF S C森林認証を日本で初めて取得。組合は町の補助を受け、9年間でほぼ必要な間伐を終え、森林のCO₂吸収効果を高めています。同時に、間伐残材なども有効活用しようと、町・森林組合と民間企業が出資し、木質ペレット工場（生産能力1800t/年、平成22年度実績1200t）を創設。生産したペレットは、主に中学校の寮・福祉施設・民族資料館など公共施設の冷暖房に利用され、町外にも出荷しています。そのほか、森林セラピーのとりくみや、モデル住宅によるL C C M（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅の普及促進などにとりくんでいます。



梶原川の水力発電

また、健康づくりのため町産材を利用してつくられた町営の温水プールは、地中熱をヒートポンプで圧縮加熱する方法で230kw相当のエネルギーをとりだし、常に水温を30℃に保つエネルギーコストの70%を補っています。

いま、町民サイドからは、「私の家も発電所」プロジェクトなどを発足させ、町をさらに活性化しようと取り組んでいます。

再生可能エネルギーで、人・生き物にやさしい低炭素なまちづくりを進める梶原町。こんな魅力あるまちづくりを私たちもしたいものです。

（数値等について梶原町環境推進課の川上さんにお聞きしました）

クリーンエネルギーの町へ

日高川町

全国初の「木質パウダー」

日高川町は、面積の約87.5%が森林、農地はわずか3.7%の町です。いま、木質バイオマスを活用した「自然エネルギーの町づくり」をすすめています。

町では、広大な森林のバイオマス資源を活用して、日本一の町づくりをめざそうと、平成21年度、木質パウダーによる木質バイオマスの地産地消システムを構築しました。

木質パウダーは、木を微細な粉（約30ミクロン）に加工した燃料を、ガスと同じように直接燃焼させるものです。発熱量は化石燃料の約半分ですが、製造に乾燥工程が不要で、施設は小さくて済みます。しかも重油と同様に燃焼制御が容易で、灰は燃料の1%強程度しか発生せず処理が容易、なによりも地元で生産・消費できるという利点があります。

平成21年、「森林・林業・木材産業づくり交付金」等を活用し、和歌山県森林組合連合会御坊事業所がパウダー製造のプラントを導入し、「きのくに中津荘」、「美山温泉愛徳荘本館及び別館」のボイラー用燃料として木質パウダーの供給開始。平成22年には「中津温泉あやめの湯 鳴滝」への供給が始まりました。

こうした地産地消システム構築には背景があります。

まず、美山村森林組合では、高性能林業機械の導入や効率的な作業路網整備により、「低コスト施業」（間伐等）の時に林地残材が発生すること、また、県森連御坊事業所では「パーク」「おが粉」の利活用が課題でした。そこに、和歌山県、県森連、日高川町がそれぞれ



集められた林地残材

木質バイオマスの利活用促進の方針を打ち出していたということです。

しかし、需要と供給の問題、燃料取引価格の問題が横たわっていました。

町は、2つの施設のデータをとり、化石燃料（重油・灯油）は平均80円/ℓという金額をはじき出します。木質パウダーの熱量は化石燃料の約1/2ですから、安定的な価格＝40円/kgを実現しなければなりません。この課題については、「あやめの湯 鳴滝」への供給開始で解決しています。また、パウダー製造能力は500t/年あり、3つの施設での消費量は292.8t/年。残量の供給先という課題についても、和歌山市の民間企業や障害者共同作業所へ販路が開拓されています。



ボイラー（中津荘）

パウダー製造機

同時に、町民が参加するシステムづくりへ、「木質資源活用モデル事業」を展開。森林所有者などが、「買い物などのついでに」自家用トラックで未利用残材などを県森連御坊事業所に持込むと、1tあたり県森連が3000円、町が「日高川町商工会の商品券」3000円分、計6000円相当と交換、地域のお店で「買い物」をするという、地域活性化を図っています。

木質パウダーによるCO₂排出削減効果は、計画では344t-CO₂ですが、初年度は25t-CO₂。町では「国内クレジット」としてこれを販売し、25,000円を獲得しました。効果数値そのものは僅かですが、町では、「こうしたとりくみが観光資源になり、林業関係者に活気をもたらすメリットにつながる」と町づくり全体の中で位置づけています。

新高津尾・美山発電所などの水力発電所、白馬ウインドファーム(株)による風力発電所が町内に立地しており(エコパワー(株)も計画中)、「紀州備長炭生産量日本一」の町が、「太陽光発電」「木質パウダー」も加わり、いま、「クリーンエネルギーの町」に発展しつつあります。

和歌山県内の風力発電施設設置状況

名称	所在地	施設概要	事業主体
1 鷲ヶ峰風力発電設備	有田川町	230kw×1基	有田川町
2 ノーリツ網機株式会社	和歌山市	600kw×1基	ノーリツ網機
3 広川町風力発電所	広川町	1,500kw×1基	広川町
4 有田市山地風力発電事業	有田市	1,990kw×1基	のと風力発電
5 広川明神山風力発電所	広川町・由良町	1,000kw×16基	広川明神山風力発電所
6 有田川ウインドファーム	有田川町・海南市	1,300kw×10基	ユースエナジー有田川
7 白馬ウインドファーム	広川町・日高川町	1,500kw×20基	白馬ウインドファーム
8 串本ロイヤルホテル	串本町	10kw×1基	串本ロイヤルホテル
9 南部ロイヤルホテル	みなべ町	10kw×1基	南部ロイヤルホテル
10 日高港新エネルギーパーク	御坊市	10kw×1基	御坊市
11 日の岬ウインドパーク	日高町	1,990kw×1基	アドエコロジー（日高観光、安藤建設など4社）

計 54 基 発電能力 65,340 kw

「エコネット きのかわ」のとりくみ

紀の川市地球温暖化対策協議会

紀の川市地球温暖化対策協議会は2005年4月20日に設立（環境省登録承認 登録番号第00268号）総会以来、環境学習会、街頭活動等いろいろな行事を実施致しました。

環境学習の重要性はローマクラブの「成長の限界」から始まり、国連環境計画、国連開発計画から国連・持続可能な開発の為の教育10年（ESD）と続いてまいりました。

ESDはまさに現代社会に求められている生活スタイルの持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みであり、国際協力を積極的に推進するキャンペーン期間中（2005年から10年間）でもありますのでそれを重点的に実施してまいりました。この国連キャンペーンは日本の市民と政府が共同提案し、国連総会で実施が決議されたものですので、私達はこれを尊重しなければならないのです。

会の運営は常任理事会（毎月）と理事会及び総会をもって構成し、環境月間には街頭キャンペーン啓発活動なども実施し、また協議会の広報紙を年3回発行して会員に配布しています。

昨年は関係者のご協力の下、環境先進地見学会を実施し、日高川町のバイオマスパウダー製造工場、バイオマスボイラー、御坊の日高新港エネルギーパークPR館等の見学を実施致しました。

本年6月には「2011ほたるサミット in 紀の川市」



ほたるサミット



ポスター展示



発電自転車「紀っ人君」

の実行委員会に参加しブース出展、8月は「紀の川市民まつり」への参加、ブース出展、資料配布及び発電自転車「紀っ人君」を初公開して好評を得ました。祭り中に残念ながら夕立にみまわれましたが花火の打ち上げは無事に終わりました。

11月には「きのかわ環境フェア2011」を予定しています。担当者は一生懸命頑張っていますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

「低炭素技術の活用に対するスキルアップ講座」に参加して……

8月20日、古座川町平井の里に県内各地から50余名が集まった。昭和初期に建てられたというモダンな講堂で第2回目の講座が始まった。講義終了後、一行は森に分け入り、エネルギーの地産地消の可能性を探る試みがスタートした。

和歌山大学 中島敦司教授率いるこのプロジェクトの正式名称は「農山村型低炭素社会の実証プロジェクト」プログラムは「マイクロ小水力発電」と「バイオマス利用」のパートに分かれ、毎月1回土日を利用した全6回の講座を通して、各地域でのエネルギー自給の歴史や適地の見つけ方、地域や行政との連携法、地域再生の現場視察などを行う。

第1回から第3回まではマイクロ小水力発電の可能性を探る。コストパフォーマンスを考えた場合、1kw/h = 100万円以下をめざす。すでに2回が終了したが、プログラムの内容は地域の生活に密着したエネルギー



問題に焦点を当てた興味深い内容である。

限界集落といわれて久しい山村を訪れ、村の古老から初めて電灯がもったときの話の聞いたり、水力発電設備が廃れてしまった経緯などを歴史から学んだ。

一見、この置き去

りにされたような集落に、じつは驚くほどのポテンシャルが秘められている。未利用の自然エネルギーと豊かな自然。それを解き明かすスキルを身につけるのがこの講座の目的である。

食とエネルギーの問題。それはつねに人間生活の基盤であり続ける。もし地域内でエネルギーを融通しあえるマイクログリッド（発電と消費が小さな地域に閉じている）のようなシステムや、農水産物を通貨代わりに使えるような取り組みが可能になれば、じつは辺境の地が持続可能な社会の最先端モデル地区として脚光を浴びるのも遠い未来の話ではないのかもしれない。

（通信：推進員 和歌山市エコライフ隊 森田耕一さん）





「スマイルリバー制度」がスタート

～紀伊丹生川～

世界遺産に登録された高野山を源流に、高野町、橋本市、九度山町を流れ、紀ノ川に合流する紀伊丹生川は、通称「玉川峡」と呼ばれ、奇岩、巨石、滝等が多く、古くは室町時代の古文書である「玉川由来記」に、玉川四十八石として紹介されています。区域は「高野山町石道玉川峡県立自然公園」に指定され、その景観はすばらしく、毎年多くの人々が、釣り、キャンプ等に訪れます。

一方、キャンプ客等が残していくゴミに加えて、上流の町や外部から持ち込まれたゴミの不法投棄があとを絶たず、たいへん困っています。流域の行政機関や住民の皆さん、環境団体、漁協等が清掃活動をしてきましたが、清掃活動をするにあたって主に4つの問題がありました。① 3つの市町のゴミの分別方法・ゴミ袋が異なること、② 回収したゴミの置き場所や処理方法、③ 清掃活動中に、障害等が発生した場合の保証、④ ゴミを減らす為の啓発活動の進め方、等です。

この度、伊都振興局建設部用地管理課の推薦とご尽力をいただき「スマイルリバー制度」に加入し、上記の問題を解決すべく検討を進めてきましたが、ようやく、今年4月からスタートしました。

毎年、たくさんの川遊び客で賑わった後の清掃活動を行っていますが、今年は、8月24日(水)九度山町観光協会が呼びかけ、玉川峡を守る会と玉川漁協が協働参加して実施されました。この日、集めたゴミは分別して軽トラック3台分にもなりました。また、30日には橋本市商工観光課主催の清掃活動が実施され、推進員の方も2名応援参加されました。

ゴミは、リサイクルすれば資源となる空き缶、ビン



8月24日清掃活動漁協と玉川峡を守る会



五光の滝にて昼食

スマイルリバー制度の概要

参加団体
玉川峡(紀伊丹生川)を守る会
玉川漁業協同組合
玉川峡愛好会

参加申込書提出、覽書署名捺印、活動計画書・報告書提出、玉川峡周辺のゴミの回収、環境啓発活動

伊都振興局

県、各市町、参加団体間の意見調整、覽書作成、障害保険に加入、ゴミ回収、啓発活動に必要な用具(火バサミ、ゴミ袋、作業手袋等)の提供

各市町

(橋本市、九度山町、高野町)
各参加団体が回収したゴミの処理(ゴミの集積場所指定、ゴミ分別・ゴミ袋の統一)、環境啓発活動の呼びかけ

※「スマイルリバー」とは、自治会をはじめ、企業、学校、NPO(非営利組織)などの団体が、県の管理している川の一定区間で、草刈り、清掃、花の栽培などの環境美化活動を行い、この活動に対して県が必要な支援を行う事業です。この事業は行政と住民の皆様がパートナーとして、まちづくりを進めていくために行われるものです。(和歌山県HPより)

や危険な農薬の入った容器、カセットボンベやタイヤ、バッテリー等様々ですが、食品の包装容器が多いです。石油等化石資源を利用した使い捨て文化がゴミを増やし、CO₂排出による地球温暖化につながっているのではないのでしょうか？

同じ問題をかかえておられる県内の皆さん、川を綺麗にしていくことは、環境問題全体にもつながっていく誰でもできる活動です。地道な活動ですが、是非この「スマイルリバー制度」を活用して河川の美化に取り組まれることをお勧めします。(推進員 石川純二)

毛原小学校へ「省エネ出前授業」

6月3日、平成23年度省エネ家電普及促進フォーラムより、和歌山県海草郡紀美野町立毛原小学校へ「省エネ出前授業」に伺いました。

1年生から6年生の児童の皆様に加えて保護者・先生方30名程での授業となりました。

エネルギーについて知っておきたい事や、大切なエネルギーを無駄なく上手に使う方法など、身近に出来る事をみんなで考えて頂きました。

低学年から上級生まで、積極的に考えや意見が出され、出前授業により省エネ意識が高められたこと



授業風景



が何より嬉しく思います。(推進員 赤在依美さん)



●「きのかわ環境フェア2011」

守ろう! 水と緑に囲まれたふるさと～紀ノ川～
ええことあるかも?! ご家族でご参加ください。

基調講演&フォーラム、体験型ブース、子どもたちの環境活動発表、環境フリーマーケットや「やすらぎ茶屋」(エコカフェ)などを準備しています。また、ビンゴゲームで環境グッズのプレゼント。

●日時 平成23年11月26日(土) 10時(予定)

●場所 紀の川市粉河ふるさとセンター

●主催 紀の川市地球温暖化対策協議会

●後援 紀の川市

問合せ: 紀の川市地球温暖化対策協議会
(080-3031-8266)

●環境連続講座

～持続可能な地域づくりに向けて～
(高等教育機関コンソーシアム和歌山公開講座)

第一回講座 2011年10月19日(水) 午後7時～9時

テーマ: 「生物多様性と自然教育」

講師: 高須 英樹 氏 (和歌山大学教育学部教授)

第二回講座 2011年11月16日(水) 午後7時～9時

テーマ: 「津波と防災」

講師: 小池 信昭 氏 (和歌山工業高等専門学校准教授)

第三回講座 2011年12月21日(水) 午後7時～9時

テーマ: 「暮らしのエネルギーと快適環境」

講師: 藤井 雅雄 氏 (近畿大学生物理工学部教授)

★会場は、いずれも【和歌山市NPOボランティアサロン(2F)】の予定。

★定員40名 受講無料 ※できるだけお申込みください。

問合せ・申込み: NPOわかやま環境ネットワーク

TEL: 073-432-0234 FAX: 073-432-3881

●EM環境フォーラム2011 in 和歌山

～EMで作る未来の環境・健康・農業改善を考える～

特別講演 比嘉照夫氏(名桜大学教授・琉球大学名誉教授)

日時: 平成23年10月9日(日曜日) 14:00～16:30(13:30開場)

場所: 橋本市産業文化会館『アザレア』 入場無料

主催: NPO 地球環境・共生ネットワーク(U-net)

共催: EM活活倶楽部

後援: 橋本市・橋本市衛生自治会・橋本市教育委員会

問合せ: 090-3285-9685

(EM活活倶楽部・井川10:00～17:00の間)

●新エネルギー施設見学会のご案内

○バイオマス・小水力・コンバインドサイクル火力発電所を見学します
(関電堺港発電所、日本ノボパンバイオマス発電所、豊中市上下水道局小水力発電所)

日程: 平成23年9月29日(木) 貸切バス 定員: 30名

会費: 2,000円(昼食費相当: 当日集金)

主催: 伊都・橋本地球温暖化対策協議会

問合せ: 電話090-1138-8388 FAX 0736-22-8388(黒井成男)

●バイコロジー・シンポジウム2011 in 紀の川

海も川も山も、世界文化遺産も、ぜ～んぶ自転車で楽しんで

主催: 「バイコロジー・シンポジウム2011 in 紀の川」実行委員会
バイコロジーをすすめる会

申込締切日: 平成23年10月3日(月)

問合せ: 紀の川サイクリングクラブ(事務局担当 井口和彦)
(電話0736-77-4060 携帯090-5363-2014)

◇10月15日(土) シンポジウム

内容: 基調講演「自転車健康増進」

谷本道哉氏(近大生物理工学部教授)

パネルディスカッションなど

時間: 受付13:00～

場所: 近畿大学生物理工学部 アリーナ(紀の川市西三谷390)

参加費: 無料(親睦パーティー1000円、タンデムなどの試乗会は無料)

◇10月16日(日) サイクリング&サイクルトレイン

参加費: 2,500円(保険代・昼食費・参加記念品等含む)

参加資格: 小学生以上で自己責任においてコースを完走できる方
中～高校生は保護者の承諾、小学生は保護者同伴が必要

① バイコロジーキャンペーン紀の川流域サイクリング

場所: 【A会場】紀の川市「打田体育館」前 受付9:00～開会9:30

【B会場】和歌山市「水ときらめき紀の川館」受付8:30～開会9:00

【C会場】橋本市「伊都総合庁舎」受付9:00～開会9:30

定員: 各会場コース100名

② JR和歌山線サイクルトレイン

場所: 【T①】和歌山市「水ときらめき紀の川館」受付8:30～開会9:00

【T②】紀の川市「打田体育館」前 受付9:00～開会9:30

定員: 乗車定員各60名

【編集部だより】 本号編集の最中に、台風12号による大きな被害ができました。近年、世界での豪雨や干ばつの被害、日本におけるピンポイントでの集中豪雨も増加しています。地球温暖化がすすめば気象の極端化が進むといわれていますが、対策が急がれます。



【発行】

和歌山県環境生活総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL: 073-441-2690 FAX: 073-433-3590

mail: e0317001@pref.wakayama.lg.jp

【編集・お問合わせ】

和歌山県地球温暖化防止活動推進センター

〒640-8269 和歌山市小松原通3-22

TEL: 073-432-0234 FAX: 073-432-3881

mail: wenet@vaw.ne.jp



この情報誌は古紙配合率100%再生紙を使用しています。